

様式第3号（第12条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第2回吉川市水道運営委員会
開 催 日 時	令和2年11月5日（木） 午後2時00分から 午後3時30分まで
開 催 場 所	吉川市役所301会議室
出席委員（者）氏名	阿部照義委員、飯塚貴利委員、宇野二郎委員、遠藤義法委員、 岡田和也委員、戸張智之委員、豊田宇助委員、中島のり子委員、 平塚史子委員
欠席委員（者）氏名	中島眞由美委員
担当課職員職氏名	水道課長兼技術管理者 秋谷裕司、 課長補佐兼施設係長 小島誠治、 庶務係長 大滝利和、 庶務係 鈴木麻紀子主任、石井史織主事
会議次第と会議の 公開又は非公開の 別	<p><b>【次第】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 委嘱書の交付</li> <li>3 市長あいさつ</li> <li>4 議 事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 正・副会長の選任について</li> <li>(2) 令和2年度吉川市水道事業会計補正予算（第2号）について</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>5 閉 会</li> </ol> <p><b>【公開・非公開】</b> 公開</p>
非公開の理由 （会議を非公開に した場合）	
傍 聴 者 の 数	なし
会 議 資 料 の 名 称	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和2年度吉川市水道事業会計補正予算（第2号）（案）</li> <li>2 令和2年度吉川市水道事業会計補正予算（第2号）概要</li> <li>3 吉川市水道運営委員会委員名簿</li> <li>4 参考 吉川市水道運営委員会</li> </ol>

会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	阿部照義委員 宇野二郎委員
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱書の交付 市長から各委員へ委嘱書の交付が行われ、出席委員がそれぞれ自己紹介を行った。</p>
市長	<p>3 市長あいさつ 市長からあいさつがあった。</p>
事務局	<p>会議に出席している事務局職員の紹介を行った。 委員の出席状況を確認し、会議が成立していることを報告した。 会議は公開となること及び傍聴者がいないことを報告した。 会議資料を確認した。 水道運営委員会について、資料4「参考 吉川市水道運営委員会」を用いて概要を委員に説明した。</p>
事務局	<p>4 議事 (1) 正・副会長の選任について 会長選任までの間、秋谷課長を仮議長とすることについて、委員の承認を得た。</p>
仮議長	<p>会長及び副会長について、委員に諮ったが立候補者がいなかった。そこで、事務局案を提示したところ、承認され、会長に飯塚委員が、副会長に宇野委員が選任された。</p> <p>会長及び副会長から就任のあいさつがあった。</p> <p>(会長が議長となる。)</p>
会長	<p>会議録について、録音機器を用いた要点記録とし、阿部委員と宇野委員を署名委員に指名した。</p>

事務局	<p>(2) 令和2年度吉川市水道事業会計補正予算（第2号）について 資料1「令和2年度吉川市水道事業会計補正予算（第2号）（案）」、資料2「令和2年度吉川市水道事業会計補正予算（第2号）概要」を用いて説明した。</p>
豊田委員	<p>【意見・質疑等】 資本的支出の person 費が増額で、収益的支出の person 費が減額となっているが、異動があっただけなのか。</p>
事務局	<p>人事異動により収益的支出の職員が1名減り、資本的支出の職員が1名増えたことと、年齢などに差異があることによるものである。</p>
豊田委員	<p>収益的支出の職員と資本的支出の職員は、事務所が別なのか。</p>
事務局	<p>水道事業の運営など収益的収支に関する業務を行っている職員と、工事など資本的支出に関する業務を行っている職員とで会計的に分けているだけで、事務所は一緒である。</p>
遠藤委員	<p>他の事業体の県水受水量が増えた結果、吉川市が受水できなくなったので井戸の水量が増えたということなのか、県水受水費の金額的なことを考えたからなのか、井戸の水量が増えた理由の説明がほしい。 加入者分担金について、大きく減っているがどのように考えているか。</p>
事務局	<p>県水については、前年度に今年度の計画を提出している。県と協議すれば、増やすことは可能である。井戸水の割合が1割までならば、給水の末端での水質に支障がないが、今回井戸水を増やしても1割を超えないことから増やすこととした。 美南地区のマンション建設に伴い、3年間くらいは分担金の収入が多かった。マンションの影響が落ち着いたので減ったが、美南駅東口の開発が始まるとまた増える。開発が終わると、あとは減るだけだと考えている。水道施設が老朽化しているので投資が必要であり、内部留保資金を充当しているが、やがては料金体系の検討が必要となる時期が来ると考えている。それがなるべく遅くなるよう、効率的な事業運営に努めたい。</p>
遠藤委員	<p>石綿管布設替え設計委託料について、今回約250万円増額して、来年度布設替えはどのくらい伸びるのか。</p>
事務局	<p>現在、石綿管は約4.7km分を設計している。しかし、施設更新もしな</p>

ければならないし、収入と支出のバランスも考えなければならない。様々なバランスを見極めながら実施していきたい。

豊田委員

先ほど、井戸水10%くらいと説明があったが、何を根拠にしているのか。

事務局

平成30年度に井戸水をどのくらいの割合にすると水質が安定するか試した結果、県水9割、井戸水1割であれば末端給水栓で水質が維持できることが分かったのでそれを目安にしている。

豊田委員

県水100%でも安定するのではないか。

事務局

水質は維持できる。井戸を維持するために施設を更新すると多額の費用が掛かるが、逆に県水100%にすると受水費が増えることとなる。比較して施設更新した方が費用が掛かるのであれば、県水100%にすることもできる。しかし、災害時、井戸水を維持していれば、生活用水として使用することができるので、井戸をどうするか委員の意見を今後伺いたいと考えている。

豊田委員

井戸水だけで、供給できるのか。

事務局

現在は、県水とブレンドしているので支障ないが、井戸水だけだと水質的に飲料に適さない。

岡田委員

吉川市については、県営水道の庄和浄水場、新三郷浄水場と比較的近い2つの浄水場から送水しているので、送水が止まるリスクはとても低い。

県営水道としては、吉川市が県水100%にしても問題ないだけの能力はある。新三郷浄水場の施設についても耐震化を完了しているし、管路の耐震化も川口方面の幹線は完了している。自家発電設備も通常の燃料のほか、ガスで発電することができるので、ガスの供給が止まらない限り何時間でも発電し続けることができる。災害に対するリスクとしては、県の浄水場の中でも最も低い。

戸張委員

井戸を残すメリットは何か。

事務局

トイレなどの生活用水として使用することができる。

戸張委員

会野谷から配水している地域と南から配水している地域に分かれているが、配水管が断水した場合、吉川市全域に配水することができるのか。

事務局	<p>市内の配水管はすべてつながっているので、会野谷浄水場を止めても南配水場から、南配水場を止めても会野谷浄水場から配水することができる。しかし、南配水場は施設が老朽化しているため、更新していかなければならない。石綿管も地震に弱いので、布設替えしなければならない。両方を進めなければならない状況にある。</p>
阿部委員	<p>岡田委員の説明を聞くと、県水が止まるリスクは低いので、石綿管を優先して井戸を廃止することを考えてもよいと思う。</p>
事務局	<p>電気設備が止まると配水能力が足りなくなるので、施設の更新も必要である。また、県水の配水圧力を使った直接給水ができないか、県と相談しているところである。</p>
遠藤委員	<p>(3) その他 新型コロナウイルス感染症対策の生活困窮者への水道料金減免について、状況を報告してほしい。</p>
事務局	<p>想定よりもかなり少ない。件数としては百数十件、1件当たりの金額は1万円くらいという状況である。予算としても3,000万円くらい減額しなければならない予測である。</p>
事務局	<p>次回の運営委員会は、令和3年1月28日(木)14時を予定していることを説明した。</p>
副会長	<p>5 閉会 宇野副会長から閉会のあいさつがあった。</p> <p>以上で終了。散会。</p>

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年12月9日

署名委員 宇野 二郎 (自署)      署名委員 阿部 照義 (自署)